

す **広報** おう 大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

8 月号

2023 (令和5) 年
No. 227



7月11日 カヌー体験 (大島中学校1・2年生)

海ごみゼロ大作戦 in 周防大島を開催します

海ごみの多くは、不用意に捨てられたプラスチックなどが、河川などを通じて海へ流れ込んだものです。昨年度、海ごみに関心をもっていただき、海ごみ削減に向けて取り組む大切さを考えていただくことを目的に「海ごみゼロフェスタ in 周防大島」を開催し、町長から「海ごみゼロ宣言」の発出を行ったところです。

今回、きれいな海を次世代に残すために、知るべきこと・できることを親子で楽しみながら考えていただくことを目的に、「海ごみゼロ大作戦 in 周防大島」を開催します。

日時 **8月27日(日)**

午前9時から正午

会場 **白鳥ヶ浜・島中小学校講堂**

■対象 小学生および保護者（※周防大島町内限定）

■定員 30組（80人程度・事前予約制）

■お持ちいただくもの

バケツ・帽子・軍手・長靴・飲み物

※参加者にもれなく環境グッズをプレゼントします。

■申し込み方法

町ホームページの専用申込フォームまたは電話にて、8月22日(火)までにお申し込みください。（申込期限に限らず、定員に達した時点で申し込みを締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください）

■申し込み・問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班

☎ 0820-79-1012



専用申込フォームへ

■内容

○講演

演題 「みんなの問題・海のごみ」

講師 鹿児島大学 特任教授 藤枝 繁 先生



○海岸清掃・工作

ミッション！マイクロプラスチックを探せ！

※ 荒天時 清掃活動中止、講演・工作は行います。

柳井警察署だより

☎ 0820-72-0110

柳井警察署

☎ 0820-23-0110

台風にご用心

今年も台風シーズンを迎えます。被害に遭わないために、次のことに気をつけましょう。

台風に備えて

- 窓や雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強し、側溝や排水溝の水はけをよくしておきましょう。
- 風で飛ばされそうなものは、固定又は、家の中に格納しましょう。
- 非常持ち出し品等を日頃から準備しましょう。
- 普段から家族で連絡方法や、避難経路、落ち合う場所などを決めておきましょう。
- 気象台等が発表する最新の気象情報を確認しましょう。

災害の発生が予想されるときは

- 避難指示を待たずに早めの避難を心掛けましょう。
- 町から避難指示が発令されたら、危険な場所からすぐに避難しましょう。
- 避難の際は、軽装で持ち物は最小限にして、リュックサックなどを使用し、両手を自由に使えるようにしておきましょう。
- 一時的に風雨が収まっても、台風の目、吹き返しのおそれがあることから、警戒を怠らないようにしましょう。



福祉課からのお知らせ

福祉課 民生福祉班

☎ 0820 (77) 5505

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

●児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、父または母が重度の障害にある家庭等で、児童を養育している受給資格者に支給される制度です。手当額は受給資格者が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者（祖父母等）の所得等により決定します。現在、児童扶養手当を受給している方は、8月31日(木)までに現況届を提出してください。

●特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月11日(月)までに所得状況届を提出してください。

※いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業について

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上（一部資格では6カ月以上）養成機関で修業する場面に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
- ・ 養成機関で1年以上（一部資格では6カ月以上）のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・ 就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方
- ・ 過去に同一の給付を受給していない方

■対象となる資格

看護師・准看護師／保健師・助産師／介護福祉士／保育士／歯科衛生士／美容師／調理師など

■給付金の支給額（修業期間のうち、最長4年間支給）

- 高等職業訓練促進給付金(月額)
 - (1) 町民税非課税世帯 10万円
 - (2) 町民税課税世帯 7万5000円
- ※ 修業期間の最後の12カ月は、
 - (1) 町民税非課税世帯 14万円
 - (2) 町民税課税世帯 11万5000円

- 修了支援給付金（修了後支給）
 - (1) 町民税非課税世帯 5万円
 - (2) 町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き

高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前に事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取等を行います。

周防大島町成年後見支援センターをご存じですか？

昨年4月に周防大島町成年後見支援センターが設置されました。

成年後見支援センターとは、高齢の方や障害のある方が住み慣れた町で自分らしく安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用に関する相談をお受けする機関です。制度や支援内容、お手続きなどのご説明、必要な相談窓口をご案内します。

成年後見制度とは？

認知症や加齢による認知機能の低下、知的障害、精神障害などによって、日常生活を送るうえで判断が十分にできない状態になった方の財産や権利を守る制度です。家庭裁判所に申立て手続きを行い、ご本人に寄り添いながら支援をしてくれる人を決めてもらいます。

相談窓口

| 窓口 | 連絡先 | |
|------------------|----------------|--------------|
| 福祉課 民生福祉班 | 0820-77-5505 | |
| 介護保険課 地域包括支援センター | 0820-73-5506 | |
| 周防大島町社会福祉協議会 | 久賀地域福祉活動センター | 0820-72-1102 |
| | 大島地域福祉活動センター | 0820-74-3305 |
| | 東和・橘地域福祉活動センター | 0820-77-0190 |
| | 本所 | 0820-74-2948 |

低所得世帯等価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付を行います。給付金を受け取るには手続きが必要です。

☎ 福祉課 生活支援班 ☎ 0820-77-5505

対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

住民税均等割非課税世帯

令和5年6月1日時点で周防大島町に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象外になります。

【対象外の例】

- ・親（課税）に扶養されている学生の単身世帯（非課税）
- ・子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）

家計急変世帯

令和5年1月から9月の間に、家計が予期せず急変し、同一世帯に属する方全員が「住民税非課税世帯相当*」にあると認められる世帯

※住民税非課税世帯相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から9月の任意の1カ月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを示します。

（例）単身世帯の場合、93万円以下。3人世帯の場合、168.4万円未満（例は目安です）

申請手続き等

町から届いた確認書の提出（返送）が必要です

対象と思われる世帯には、町から世帯主宛に「確認書」を送付しています。支給対象となるかについては確認書に記載された内容をご確認ください。

対象世帯の方は、同封の記入例に従い必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にて郵送するか、福祉課または各総合支所・出張所へ10月31日（火）（必着）までにご提出ください。

※不備があると支給が遅れてしまいます。記入例をよくご確認ください。

※期限を過ぎると支給できません。

※税の申告をしていない方、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合や世帯員に変更があった世帯（例：課税されている方と死別等した場合等）は、申請が必要です。

申請が必要です

福祉課および各総合支所に備え付けています申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に福祉課または各総合支所へご提出ください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間 10月31日（火）まで

ご注意ください！

○住民税が課税されている方に扶養されている方のみの世帯であるにもかかわらず受給した場合、詐欺罪（不正受給）に問われます。

○低所得世帯等価格高騰重点支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数（単身入居可）

| 地区 | 住宅 | 戸数 |
|----|---------|----|
| 久賀 | 新開団地住宅 | 1戸 |
| 東和 | 折井住宅 | 1戸 |
| | 黒ノ元住宅 | 1戸 |
| | 伊保田東住宅 | 4戸 |
| | 沖家室住宅 | 1戸 |
| 橘 | おれんじヒルズ | 6戸 |

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

| 地区 | 住宅 | 戸数 |
|----|------------|----|
| 久賀 | 八幡住宅（高齢者用） | 1戸 |
| | 八幡住宅 | 5戸 |
| | 西ヶ原住宅 | 8戸 |
| | 向津原上住宅 | 7戸 |
| | 向津原下住宅 | 9戸 |
| | 蔵本住宅 | 2戸 |
| 大島 | 五反田住宅 | 5戸 |
| | 第二中塚住宅 | 6戸 |
| | 小方住宅 | 1戸 |
| | 小田住宅 | 5戸 |

| 地区 | 住宅 | 戸数 |
|----|---------------|-----|
| 東和 | 伊保田一般住宅（単身者用） | 2戸 |
| | 西方住宅 | 4戸 |
| | 平野住宅 | 2戸 |
| | 外入住宅 | 2戸 |
| | 船越住宅 | 1戸 |
| | おれんじヒルズ | 2戸 |
| 橘 | 日良居住宅 | 2戸 |
| | 西浦一般住宅（単身者用） | 3戸 |
| | 栄住宅 | 17戸 |

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅

- 入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
- ※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

3. 定住促進住宅（浮島住宅）

■募集戸数 単身向け：1戸（1LDK木造1階建）

■入居資格

- ・周防大島町に定住するため、住宅を必要とする方
- ・U・Iターン者で農林漁業の担い手として従事できる方、または、定住促進住宅に2戸以上空きがある場合には、兼業農家若しくは漁家であって、将来の担い手になることが確約できる方

- ・申込者が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者が暴力団員でないこと

4. 申込期間・選考方法等（共通事項）

■申込方法

生活衛生課、各総合支所・出張所に備え付けの申込書等に必要事項を記入のうえ、8月31日（休）までに生活衛生課へご提出ください。申込書等は町ホームページからもダウンロードできます。

※家賃など、詳しくはお問い合わせください。

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。（申込期間内に応募のない住宅は、申込締切後6週間に限り先着順で受け付けます）

注）犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

新しい農業委員が決まりました

周防大島町農業委員会では、本年7月19日をもって委員の任期が満了になることから、推薦および公募の受付を行い、6月9日に開催された第2回周防大島町議会定例会において定数14人全員について議会の同意が得られ、7月20日、久賀庁舎において、藤本町長から新委員に辞令の交付が行われました。

各委員の担当地区は次のとおりです。(敬称略)

【任期】令和5年7月20日～令和8年7月19日

| | 担当地区 | 担当委員 |
|----|---|------------------|
| 久賀 | 白石、大崎、山田上、山田中、山田下、向津原、畑能庄、久保河内上、久保河内下、上津原、東下津原、東中津原、西中津原 | 小柳 貴史 |
| | 八幡上、八幡下、向町、仲町、洲崎、港町、戎町、前島、上本町、本町、古町、東天満町、西天満町、新開東、新開西、中瀬田、丸山、流田、佐古、庄地、宗光東、宗光西 | 沖 貴美枝 |
| | 棕野 | 岡崎 裕一 |
| 大島 | 東屋代、西屋代 | 藤元 敬介 |
| | 小松、小松開作、志佐 | 袴田 光夫 |
| | 東三蒲、西三蒲 | 岡村 淳史 |
| | 家房、出井、戸田、横見、日見 | 大内 清香 |
| 東和 | 伊保田、小伊保田、両源田、雨振、情、和田、油宇、日向泊(さや)、馬ヶ原 | 沖村 和哉 |
| | 小泊、内入、和佐、神浦、森、平野、小積、大積 | 大谷 正樹 |
| | 下田、長崎、西方、船越、外入、伊崎、地家室、佐連、沖家室 | 宮本 平 (会長職務代理) |
| 橘 | 鹿家、栄、安高、原、日前浜、長浜 | 田中 豊文 |
| | 古城、和戸、塩宇、西浦、日前郷 | 廣岡 隆義 (会長) |
| | 西安下庄、秋、吉浦 | 東谷 邦夫 |
| | 土居、油良、浮島 | 角井 雅之 |

農業委員の任期は3年で、農地法等によりその権限に属された事項についての調査および月1回行われる総会での審議や農地等の利用の最適化の推進に取り組むほか、今後、農業委員会が委嘱する21人の農地利用最適化推進委員と連携しながら、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいきます。



▲新しく着任した農業委員の皆さんと藤本町長

農地についてのご相談は農業委員または事務局までお問い合わせください。

また、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員は次号の9月号広報にてお知らせする予定です。

問い合わせ 周防大島町農業委員会(農林水産課内) ☎ 0820-79-1002

使用しなくなった農機具はありませんか？

農機具バンクを開設しています

周防大島担い手支援センターでは農機具バンクを開設しており、農機具がいらなくなった方と必要な方とのマッチングを行っています。「農機具の処分が面倒」「もう農家を引退するし農機具は処分しよう」と思っている方はご連絡ください。農機具の処分には労力と費用がかかりますが、農機具バンクに登録して譲渡ができれば処分の費用はなく、労力もほとんどかかりません。

あなたの処分する農機具を必要としている農家さんがいるかもしれません。まずはお気軽にご相談ください。

【農機具の具体例】

動噴、草刈り機、チェーンソー、コンテナ、各種資材
※不動産・破損品は対象外です。



▲人気の高いコンテナ

■問い合わせ 周防大島担い手支援センター ☎ 0820-79-1007

地域づくり活動支援事業の補助金交付団体が決定しました

町内の団体から公募していた令和5年度周防大島町地域づくり活動支援事業について、審査会の結果が町長へ報告され、次の5団体に対する補助金交付が決定しました。

地域づくり活動支援事業は、新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業や、地域の人材育成、住民参画の機運を育むイベントやワークショップ等の開催などの事業に対して補助するもので、スタートアップ支援事業で20万円を上限に、ステップアップ支援事業で50万円を上限に交付されます。

○スタートアップ支援事業（新規の活動や小規模な活動の立ち上げ・実施）

| 団体名 | 事業名（事業概要） |
|------------------|---|
| 久保河内の史跡・名跡を保存する会 | 城山三十三観音縁起および石見城史跡の案内板の設置事業 |
| 海辺の会 | 映画「杜人～環境再生医 矢野智徳の挑戦」の上映と「大地の再生」入門編の実施事業 |

○ステップアップ支援事業（自立化を図る・活動の定着）

| 団体名 | 事業名（事業概要） |
|------------------------|---------------------------|
| ふるさと歴史探索の会 | 周防大島の歴史散策マップ作成事業 |
| PLAY SETOUCHI（プレイセトウチ） | 自然体験型コンテンツの普及による地域交流活性化事業 |
| 子育てリンク周防大島 | 子育て交流事業 |

■問い合わせ 政策企画課 地域振興班 ☎ 0820-74-1007

住宅・土地統計調査 が始まります

総務省統計局および周防大島町では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、「統計法」に基づいて実施される、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主な狙いとしています。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯は、無作為抽出という統計的手法で抽出されます。

9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、便利なインターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

政策企画課 広報情報統計班

☎ 0820(74) 1007

スマートフォン教室

「スマートフォンを持っていない」「スマートフォンの使い方に不安がある」という方のためのスマホ入門者向けの講座を開催します。「入門編」と「安全な使い方」の2つの講座の受講となります。

| 日にち | 場所 | 内容 | 時間 | 定員 |
|----------|----------|--------------|-------------|----|
| 9月 5日(火) | 東和総合センター | スマホの使い方（入門編） | 14：00～15：00 | 7人 |
| 9月12日(火) | | スマホの安全な使い方 | 14：00～15：00 | |

■参加費 無料

■申込方法 電話にて社会教育課（☎0820-78-2205）にお申し込みください。氏名・年齢・住所・電話番号・スマホ利用歴をお聞きます。（※先着順）

出張スマートフォン教室

「スマホなんでもサポート号」でマップやカメラの使い方などを学べるスマホの基礎講座や、LINEのトークの送り方、写真・スタンプの送り方などを学べるLINEの使い方の講座を開催します。（全てAndroidでの講習になります。※スマホはご用意しています）

何度でも
受講可能！

9月から12月にかけて町内16カ所で開催する予定ですので、この機会に是非ご参加ください。

| 日にち | 場所 | 内容 | 時間 | 定員 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
| 9月 4日(月) | 油田出張所 駐車場 | スマホを触ってみよう | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（入門編）画面の見方等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | スマホ（応用編）ネットやアプリ | (4) 16：00～17：00 | 3人 |
| 9月 5日(火) | 駐車場 | スマホ（入門編）画面の見方等 | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | LINE（ライン）活用講座 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | 始めよう！災害への備え | (4) 16：00～17：00 | 3人 |
| 9月11日(月) | 大島文化センター 駐車場 | スマホを触ってみよう | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（入門編）画面の見方等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | スマホ（応用編）ネットやアプリ | (4) 16：00～17：00 | 3人 |
| 9月12日(火) | 駐車場 | スマホ（入門編）画面の見方等 | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | LINE（ライン）活用講座 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | 始めよう！災害への備え | (4) 16：00～17：00 | 3人 |
| 9月25日(月) | 日良居庁舎 駐車場 | スマホを触ってみよう | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（入門編）画面の見方等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | スマホ（応用編）ネットやアプリ | (4) 16：00～17：00 | 3人 |
| 9月26日(火) | 駐車場 | スマホ（入門編）画面の見方等 | (1) 11：00～12：00 | 3人 |
| | | スマホ（基礎編）地図やカメラ等 | (2) 13：00～14：00 | 3人 |
| | | LINE（ライン）活用講座 | (3) 14：30～15：30 | 3人 |
| | | 始めよう！災害への備え | (4) 16：00～17：00 | 3人 |

■参加費 無料

■申込方法 電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。（講座の詳細はこちらへ）

予約受付コールセンター ☎0800-111-9442（通話無料）／受付時間 10：00～18：00
（※先着順）

空きがあれば当日参加もできます

【10月以降の開催予定場所（変更になる場合があります）】

- ・10月…棕野出張所、和田出張所、橘総合センター、日見公会堂、旧沖家室小学校、周防大島町総合体育館
- ・11月…家房公衆トイレ横広場、白木出張所、農業者健康管理センター、蒲野出張所
- ・12月…橘総合支所、東和総合センター、沖浦出張所

問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎0820-78-2205

中高一貫教育だより②

交流授業

周防大島高校と大島中学校・周防大島中学校では、2学期末まで原則として毎週、高校の教員が中学校を訪問し、授業や授業見学を行っています。例えば周防大島中学校では、高校の国語科教員が初歩の漢文を教えたり、高校の英語科教員が英単語の読み方の基本を教えたりするのを中学校教員が参観しました。また大島中学校では、中学校の理科の授業を高校の教員が参観し、ICT機器の効果的な使い方を学びました。

こうした交流を通じて、中高生それぞれが学力を高められるよう、教員の資質向上に努めています。



▲高校の教頭が中学校で授業を行っている様子

中高一貫カウンセリング

5月12日と31日、周防大島高校を会場に「中高一貫カウンセリング」を実施しました。周防大島中学校と大島中学校出身の一年生を対象に、各中学校の教員が高校に進学してからの悩みなどを聞き、相談に乗りました。

カウンセリング後の生徒からは「今年の今頃の気

持ちを思い出すことができた」「勉強や友達との関わりについて聞いてもらい、スッキリした」「先生のダジャレが進化していた」等の感想がありました。懐かしくも充実した時間を過ごした生徒たちは、得たものを今後の高校生活に生かしてくれることと思います。

“届けよう、服のチカラ” プロジェクト

周防大島高校では7年前から、国連難民高等弁務官事務局（UNHCR）と㈱ファーストリテイリング（ユニクロ・ジーユー）とのパートナーシップのもと、不要になった子ども服を回収し世界中の難民の子どもたちに送る活動に取り組んでいます。

今年度は6月27日にユニクロの方による出張授業を受け、難民を支援するこの取組への意欲を高めたようでした。

世界には困難に直面している人たちがいます。地域の皆さま方には、今年もご協力をお願いします。

■回収期間 7月1日～10月末まで

■回収対象 子ども服のみ（赤ちゃん用～160cm）
※大人用の服は対象外です

■お願い事項（厳守事項）

- (1)洗濯したものをお持ちください
- (2)下着・靴下・小物は回収不可
- (3)迷彩・武器・ドクロ・血液の柄は回収不可
- (4)周防大島高校に直接お届けください（窓口：重村）

問い合わせ 周防大島高校

☎ 0820-77-1048

Thanks Suo-oshima

この夏、5年間に及ぶALT（外国語指導助手）としての仕事は終わりを迎えました。2018年、私は社会人としての経験もほとんどなく、たどたどしい日本語しか話せない状態で日本に来ました。しかし、訪問した学校で多くの人々と交流することで、たくさんのことを学びました。そして、子供たちや教育関係者だけでなく保護者や地域の皆さん等たくさんの方々とのすばらしい出会いがありました。周防大島には、地球上で最も愛すべき人々が住んでいると、私は心から信じています。

周防大島は、私の人生を変えました。必ずまた戻ってきます。この島は、私にとって永遠の故郷です。ありがとうございました。



Afzal Abraham (アフザル アブラハム)

全国一斉「Jアラート」の 試験放送を行います



■日時 8月23日(水) 午前11時ごろ

■内容 防災行政無線の試験放送

(注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、「これはJアラートのテストです」と、最大音量で3回繰り返し放送されますのでご注意ください。

(注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート*)を用いた訓練で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎総務課 消防防災班 ☎0820-74-1000

B & G 海洋センタープール開放予定表

■8月後期分～9月分

| 日にち | 区分 | 日にち | 区分 |
|--------|-----------------|--------|-------|
| 8月 | | 30日(水) | A・B |
| 21日(月) | SS1・SS2・SS3・SS4 | 31日(木) | A・B・C |
| 22日(火) | A・B・C | 9月 | |
| 23日(水) | A・B | 2日(土) | A・B・C |
| 24日(木) | A・B・C | 3日(日) | A・B・C |
| 25日(金) | A・B | 5日(火) | C |
| 26日(土) | A・B・C | 7日(木) | C |
| 27日(日) | A・B・C | 9日(土) | A・B・C |
| 28日(月) | SS1・SS2・SS3・SS4 | 10日(日) | A・B |
| 29日(火) | A・B・C | | |

■利用時間・料金

| 区分 | 時間 | 中学生以下 | 高校生以上 |
|-----|-------------|------------|-------|
| A | 13:15～15:00 | 50円 | 110円 |
| B | 15:15～17:00 | 50円 | 110円 |
| C | 19:00～21:00 | 110円 | 160円 |
| SS1 | 14:00～15:00 | 大島元気っ子水泳教室 | |
| SS2 | 15:15～16:15 | | |
| SS3 | 16:30～17:30 | | |
| SS4 | 17:45～18:45 | | |

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍になります。

※小学生以下の利用は、必ず保護者の方が同伴してください。

☎社会教育課 社会教育班 ☎0820-78-2205

B & G 海洋センター ☎0820-74-5300

結核・肺がん検診日程(集団検診)

| 日にち | 場所 | 受付時間 |
|----------|------------------|-------------|
| 8月30日(水) | 油宇公民館 | 9:30～9:40 |
| | 内入集荷場 | 10:10～10:20 |
| | 旧和佐公民館 | 10:40～10:50 |
| | 西方公民館 | 11:10～11:20 |
| 8月31日(木) | 大島集荷場(小松) | 9:00～9:40 |
| | 小松・川村酒造場 | 10:00～10:30 |
| | 病院事業局(旧大島病院) 駐車場 | 10:50～11:20 |
| 9月1日(金) | 大島看護専門学校 | 9:00～9:20 |
| | 第17分団(出井) 消防機庫前 | 9:50～10:00 |
| | 横見老人憩の家 | 10:20～10:40 |
| | 日見公会堂 | 11:00～11:20 |
| | JA山口県旧屋代ふれあい店 | 11:50～12:10 |
| 9月5日(火) | 西の郷・浜老人憩の家 | 10:00～10:20 |
| | 棕野北学習会館 | 10:40～11:00 |
| | 久賀ふるさと館 | 11:20～11:40 |
| 9月6日(水) | 白石停留所前 | 9:00～9:10 |
| | 久賀福祉センター | 9:40～10:10 |
| | 久賀小学校講堂下 | 10:30～10:50 |
| | 久楽会館 | 11:10～11:20 |
| | 隅田米子様宅倉庫 | 11:40～12:00 |
| 9月7日(木) | 日前郷集荷場跡地 | 9:00～9:30 |
| | 鹿家集荷場 | 9:50～10:10 |
| | 安高集荷場 | 10:30～10:50 |
| 9月8日(金) | 原区民館 | 9:00～9:10 |
| | 塩宇集荷場 | 9:30～9:50 |
| | 庄集荷場 | 10:10～10:30 |
| | 秋集荷場 | 10:50～11:10 |

※事前に申し込みをされた方は、受診票をお持ちください。申し込みをされていない方は、検診会場にて受診票の作成および登録が必要なため、時間がかかります。受付時間内に余裕を持ってお越しください。

【検診料金】

○レントゲン

40歳以上64歳以下…300円、65歳以上…無料

○喀痰検査

40歳以上69歳以下…800円、70歳以上…400円

☎健康増進課 健康づくり班 ☎0820-73-5504

9月の柳井健康福祉センター定例保健事業

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|---------|-------------|
| 骨髄ドナー登録 | 9月5日(火) | 9:00～10:00 |
| B・C型肝炎抗体検査 | | 10:00～10:30 |
| 風しん抗体検査 | | 10:30～11:00 |
| HIV抗体検査 | | 13:30～18:30 |

※無料、要予約(前日までに電話予約)

☎柳井健康福祉センター ☎0820-22-3631

全国大会出場者へ激励費授与

第37回全日本小学生男子ソフトボール選手権大会

開催期間 7月29日(土)～8月1日(火)

開催地 福島県

出場者 山下聖人さん(森)、岡島桜和さん(和田)、大村春友さん(平野)、江本慶弥さん(森)、福田宝晴さん(小松開作)、原 悠人さん(久賀)、市川結海さん(油宇)、今本琥太郎さん(和田)、岡島遥希さん(和田)



▲授与式に出席された灘オールスターズの皆さん(授与式:7月20日)

令和5年度全国高等学校総合体育大会ボート競技大会

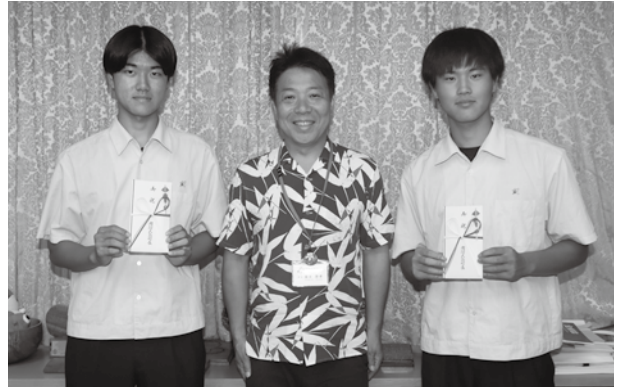
開催期間 7月26日(水)～31日(月)

開催地 北海道

出場者

男子ダブルスカル

周防大島高校:中元奏太さん(2年)、中野天詩さん(3年)



▲授与式に出席された周防大島高校の中元奏太さん①、中野天詩さん②(授与式:7月20日)

5年ぶりの町外イベント「周防大島フェア」を開催



周防大島&カウアイ島の姉妹島縁組60周年を記念して、7月8日(土)、9日(日)に、下松タウンセンター「キラル」を会場に周防大島フェアを開催しました。

当日は会場を「瀬戸内のハワイ」的な雰囲気盛り上げようとサタデーフラのプレイメントやハワイアンキルト展をはじめ、周防大島の海の幸を贅沢に使った島丼やアロハ弁当、山口大島みかんのジュースやゼリー、生ハチミツに沖家産ひじき、浮島産いりこやナチュラルフーズなどの物産展を開催しました。また、アロハ似顔絵やなぎさ水族館の出張タッチングプールなどの体験コーナー、スムージーとたい焼きのキッチンカー出店など、まるごと周防大島なキャラバン隊を編成してイベントに臨みました。

両日ともに雨天となりましたが、全天候型のショッピングモールでの開催ということもあり、多くの方に足を運んでいただきました。

今回5年ぶりの開催となった「周防大島フェア」

では、久しぶりの大型催事ということで慣れない点もありましたが、出店者ならびにスタッフが丸となり周防大島のPRに努めることができました。来年度も周防大島観光協会の会員店舗さんのご協力を得て、このような町外開催のイベントにチャレンジしていきたいと思っております。



▲周防大島フェアの様子

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲大島庁舎では保護司会の新山会長から藤本町長にメッセージが伝えられました

社会を明るくする運動

7月3日、「社会を明るくする運動」を広く周知するため、大島保護区保護司会と大島地区更生保護女性会が中心となり、各庁舎や柳井警察署大島幹部交番で内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動で、7月は運動の強化月間となっています。

海洋スポーツを体験

7月11日、横見のB & G海洋センター艇庫において、大島中学校の1・2年生が、カヌー体験などを行いました。

カヌー体験前には、B & G指導員による水辺の安全教室が行われ、水辺で活動するために注意することや、カヌーの漕ぎ方などの基本操作を学びました。

生徒たちは、カヌーの練習を行った後、艇庫から約1km離れた彦島の区間を往復。カヌー以外にも、服を着たまま水に浮かぶ着衣泳を学んだほか、水上バイクによるレスキューや海洋スポーツのSUPを体験しました。



▲彦島を目指してカヌーを漕ぐ大島中学校の生徒さん

ハワイアンキルト展

カウアイ島姉妹島縁組60周年を記念して、ハワイアンキルト展が7月15日から始まり、日本ハワイ移民資料館では、藤本町長とタレントでキルト作家のキャシー中島さんによるテープカットが行われました。また、グリーンステイながうらにおいて、キャシー中島さんによる講演会も行われ、ハワイアンキルトやハワイにまつわる話などがありました。

大島国際交流協会が主催し、日本ハワイ移民資料館を中心に8月31日まで行われるこのキルト展には、カウアイ島所蔵のビンテージキルトをはじめ、キャシー中島さん、周防大島町の有志の皆さん、周防大島高校の生徒さんや県内のキルト教室の皆さんの作品が展示されています。



▲日本ハワイ移民資料館のハワイアンキルトの前でポーズをとる、藤本町長㊦、キャシー中島さん㊦、木元眞琴館長㊦

レノファ山口が表敬訪問

7月14日、レノファ山口の渡辺博文社長が藤本町長を表敬訪問し、今後の取り組みや連携協力について話し合いが行われるとともに、サポーターユニフォームが藤本町長に贈呈されました。レノファ山口と山口県内の市町は「オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携」に関する協定を結んでおり、スポーツ文化振興や子育て支援および青少年の健全育成に関することなどに、連携し協力することとしています。



▲来庁されたレノファ山口の渡辺博文社長⑥と藤本町長



▲芝生をステージに素敵なフラを披露する参加チーム

サタデーフラ 2023 開幕！

7月15日、今年も周防大島のアロハな土曜日を彩る「サタフラ」ことサタデーフラが開幕。参加したチームの皆さんは、ハワイアンミュージックにのせて素敵なフラを披露しました。

サタフラは、8月26日までの毎週土曜日、道の駅サンプレストとうわと竜崎温泉でデイステージ（13：00～16：00）、グリーンステイながうらでナイトステージ（17：00～20：00）が開催される予定となっています。

新しい地域おこし協力隊員着任

新しい地域おこし協力隊員が決まり、7月18日、大島庁舎において辞令の交付式が行われました。

着任したのは、千葉県出身の永井美恵子^{ながいみえこ}さんで、主に、地家室園地拠点施設の管理や、同施設と沖家室シーサイドキャンプ場において農山漁村と都市との交流を図ることを目指す任務にあたります。

永井さんは、「地域の皆さまと一緒に頑張っていきたい」「何か一つは成し遂げたい」と意気込みを語りました。



▲藤本町長から辞令を受け取る永井さん⑥



▲結団式に参加した皆さん。8月7日から20日までの2週間、和木町から参加する1人とともに、周防大島町と協定を結ぶ山口大学の協力を得て、カウアイ島のハワイ大学カウアイコミュニティカレッジを拠点に英語などを学びます。

カウアイ島への語学留学結団式

7月25日、町が語学力の向上はもとより、体験型学習等を通じ、異文化を理解し行動できる次世代の人材育成を図ることを目的に行う、カウアイ島への語学留学の結団式が大島庁舎にて行われました。

カウアイ島への短期留学は今回が第1回目となり、町内在住の高校生を対象に募集し、高水高校2年生の石原陽樹さん、大島商船高専2年生の今尾駿介さん、同校3年生の江良蒼依さん、柳井高校1年生の下中日葵さん、岩国総合高校2年生の棚田佐和子さん、宇部工業高専2年生の三浦遊さんが参加することになりました。

募 集

周防大島町体験交流型観光推進協議会職員募集

■募集人数 1人

■勤務場所

周防大島役場久賀庁舎

■勤務内容

体験型教育旅行に伴う民泊

受入れ家庭の勧誘・連絡調整

業務等

■勤務条件等

・勤務日 週2〜4日程度(自

家用車を使用して各家庭の訪

問等を行っていただきます)

■報酬等

・時給 990円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格および応募方法

・家用車を使用しての業務

が可能の方

・随時受付を行っておりますの

で、履歴書を郵送または直接

お届けください

■面接等 別途通知します

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町体験交流型観光

推進協議会(商工観光課)

☎0820(79)1003

公の施設の指定管理者を募集します

町では、次の公の施設につ

いて、指定管理者制度の趣旨

や施設ごとの設置目的を十分

に理解し、公正かつ効率的に

管理運営を行うことができる

指定管理者の公募を予定して

います。8月10日(木)から募集

要項を町ホームページ等で公

表しています。

■施設の名称

周防大島町ながうらスポー

ツ滞在型施設等(周防大島町

長浦スポーツ海浜スクエアお

よび周防大島町グリーンステ

イながうら)

【指定管理者制度とは】

従来の管理委託制度とは異

なり、施設の管理に民間の能

力やノウハウを幅広く活用し

つつ、住民サービスの向上、

コストの節減等を図ることを

目的とするものです。

■問い合わせ

商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003



山口県自主防災アドバイザー養成研修(基礎編)受講者を募集します

本研修は、山口県自主防災

アドバイザーとして、自主防

災組織の活動促進に貢献する

意思のある方を町が推薦し、

県が実施する防災士養成講座

認定研修です。

■日程

9月30日(土)、10月1日(日)、

10月14日(土)の3日間

(3日、全て参加が必要です)

■場所

山口県庁3階職員ホール

■定員 3人程度

■募集締め切り 9月1日(金)

■防災士資格取得の条件

研修の修了者には防災士資

格取得試験(研修の最終日)

の受験資格が与えられます。

なお、防災士資格の取得の

条件は次の通りです。

・3日間の研修を履修した上

で、所定のレポートを提出

すること

・研修3日目の最後に行われ

る試験に合格すること

・救急救命講習の修了証、受講

証等(防災士認定登録申請時

において5年以内に発行され

たもの)を取得すること

■防災士資格取得試験の費用
1万2000円(教本、受

験料、登録料)※要自己負担

■申し込み方法

電話にてお申込みください。

※詳しくは、町ホームページ

をご覧ください。お問い合わせ

をせください。

■申し込み・問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

サザンセト・ロングライドinやまぐちのボランティアを募集します

10月8日(日)に、周防大島町

など柳井広域1市4町125

kmを自転車で行くサイクリン

グイベント「2023サザン

セト・ロングライドinやま

ぐち」が開催されます。

大会開催にあたり、全国各

地から集まる参加者をお迎え

するボランティアスタッフを

募集しています。皆さまのご

応募をお待ちしています。

■応募資格

高校生以上(高校生の方は、

保護者の同意が必要です)

■活動期間

・10月7日(土)(前日受付)

正午〜午後7時

・10月8日(日)(大会当日)
午前4時〜午後6時

(活動内容)ことに活動時間は

異なります)

■ボランティアの活動内容

前日受付、受付・完走証渡し、

エイドステーション運営補助、

コース誘導、駐車場整理・誘導

■その他

9月下旬から10月上旬頃に、

ボランティア説明会を開催す

る予定です。(※活動区分が、

「コース誘導」「駐車場整理・

誘導」の方のみ)

■申し込み方法

9月3日(日)までに大会公

式ホームページからお申し

込みください。(http://www.

southernseto-longride.jp)

■問い合わせ

・サザンセト・ロングライド

inやまぐち実行委員会

(一社) ITADAKI

☎082(961)4002

・商工観光課 商工観光班

☎0820(79)1003



職業訓練受講生（一般事務基礎科）を募集します

■訓練期間

10月17日(火)～令和6年1月16日(火)

■訓練内容

ワード、エクセル、簿記

■場所

柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

■受講料

無料(ただし別途、教科書代等が必要になります)

■募集期間

8月22日(火)～9月22日(金)

■申し込み・問い合わせ

ハローワーク柳井
☎0820(22)2261

相談

司法書士による

無料成年後見相談会

高齢者や障がいのある方の金銭トラブルなど、成年後見に関する相談をお受けします。

■対象者

(1)認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な方

(2)将来の判断能力に不安をお持ちの方

(3)(1)、(2)の方を支える家族、支援者、福祉関係者、一般住民

■相談期間

9月1日(金)～29日(金)
(原則平日・要予約)

■相談形態

家庭裁判所提出名簿登載司法書士である相談員が訪問し、相談を受けます。(日時調整)

■予約期間

8月21日(月)～9月29日(金)までの午前9時～正午、午後1時～5時

■予約方法

住所・氏名・電話番号・相談概要・希望する場所等を電話、FAXまたは郵送することにより予約を受け付けます。

■予約・問い合わせ

〒753-0064
山口市神田町5-11 山口神田ビル3階

(公社)成年後見センター・リーガルサポート山口支部

☎083(924)5220
FAX083(921)0475

お知らせ

後期高齢者医療の障害認定について

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の方ですが、65歳から74歳の方で一定程度の障害がある場合、申請をすることにより、75歳になる前であっても後期高齢者医療制度に加入することができます。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合は、現在加入している健康保険の脱退を行う必要がありますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度に加入することにより、保険料の負担や医療費の自己負担割合が変わることがありますが、その方の所得や世帯等の状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

■対象者

65歳から74歳の方で、次のいずれかに該当する方
・国民年金などの障害年金1・2級の方
・身体障害者手帳1～3級お

よび4級の一部の方

・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

・療育手帳A(重度)の方

■申請に必要なもの

・障害の程度が確認できる書類(身体障害者手帳等)
・国民健康保険加入者の場合、国民健康保険被保険者証等

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(73)5502

鳥獣被害を防ぐために「侵入防止柵」の設置・点検を!

農作物の収穫時期になると、イノシシ等の鳥獣による食害等の被害が発生する恐れがあります。被害防止策として、「侵入防止柵」の設置を検討しましょう。設置済みの方は、周囲の草刈りや点検等を徹底し、鳥獣に侵入されないようにしましょう。

町では、防護柵資材の補助を行っていますので、お気軽にご相談ください。(※資材購入後の申請は受付できませんのでご注意ください)

■問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

令和5年度

後期危険物取扱者試験

■試験の種類

甲種・乙種・丙種(甲種以外は誰でも受験できます)

■実施日

11月18日(土)・19日(日)

■試験会場

県内各市(柳井市は、11月19日(日)に乙種第4類の試験)

■受験申請の手続き

周東地区危険物安全協会または最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。電子申請もできますので、詳細は、(二財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

■願書受付期間

・書面 9月4日(月)～15日(金)

・電子 9月1日(金)～12日(火)

■その他

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を10月19日(木)・20日(金)に開催します。※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

・周東地区危険物安全協会
☎0820(22)3025
・柳井地区広域消防本部 予防課
☎0820(23)7774

催し

島のくらしをおすすめわ
秋コース

● 伝統食「茶袋と茶粥づくり」

● 日時

9月25日(月)

午前10時～午後2時

● 場所 東和総合センター

● 体験料 1500円

● 受入人数 5人程度

● 募集締め切り 9月12日(火)

● 和菓子「かしわ餅づくり」

● 日時

9月28日(木)

午後1時30分～4時

● 場所

工房ふきのとう(志佐)

● 体験料 1500円

● 受入人数 5人程度

● 募集締め切り 9月14日(木)

※各コースともに申し込み多

数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催で

きないこともありますので、

ご了承ください。

■ 申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79)1002

島スクエアプラス起業家育
成地域づくり・実践講座

● 菌を活用した有機農業で野菜は
こんなに元気でおいしくなる

● 日時

9月4日(月)

午後1時30分～4時

● 会場

ふれあいどころ437

(柳井市日積4150-1)

● 講師

吉田俊道氏(株)菌ちゃん

ふぁーむ代表)

● 空き家からはじまる可能性
と島の色づくり

● 日時

9月13日(水)

午後2時～4時

● 会場

島スクエアプラス起業教育

研究センター(小松)

● 講師

奥野耕平氏(空き家管理C

olor代表)

● 魅力を伝えるプレゼンテ
ーション

● 日時

9月16日(土)

午後2時～4時

● 会場

上関町総合文化センター

(上関町室津904-15)

● 講師

黒川康生氏(株)丸久人事能

力開発部指導役

● 地域資源を活かしたまちづくり

● 日時

9月27日(水)

午後1時～3時

● 会場

麻郷公民館

(田布施町麻郷1512-1)

● 講師

行平真也氏(九州産業大学地

域共創学部地域づくり学科講師)

● 地域に根ざした商品開発

● 日時

9月30日(土)、10月7日(土)

21日(土)の3回

午後2時～4時

● 会場

宇佐木地域交流センター

(平生町宇佐木485-2)

● 講師

濱田 泰氏(株式会社コア

相談役)

■ 申し込み方法

受講を希望される方は、氏

名・受講会場・連絡方法を5

日前までにお知らせください。

※受講無料

■ 申し込み・問い合わせ

NPO法人島スクエアプラス

☎090(7979)4615

np-shimajirus@sea.icn-

trare.jp

第35回岩国矯正展

矯正行政の広報、刑務作業

製品展示即売、萩焼体験、岩

国高校プレクトラムアンサン

ブル部によるマンドリン演奏、

オカリナ演奏、パトカー・白

バイ・消防車の展示、餅まき

などのイベント、給食パンや

移動販売車によるピザ・クレー

プ販売などを行います。

■ 日時

9月23日(土)

午前9時～午後3時

■ 場所

岩国刑務所

(岩国市錦見6丁目11-29)

■ 問い合わせ

岩国刑務所企画部門(作業)

☎0827(41)0138

橘ウインドパークの閉館について

橘ウインドパークは本町の交流の拠点
として長年親しまれてきましたが、施設の
老朽化や利用者の減少などの影響により、
本年12月末日をもって閉館することとな
りました。

大変残念ではありますが、今後は本施設
を有効に活用するため、民間活力を含めた
幅広い利活用について検討してまいります。



■ 問い合わせ

社会教育課 社会教育班 ☎0820-78-2205



企画展
「周防大島でさがす万葉
集の植物たち」吉村宏写
真展」
『万葉集』に登場する植物の
中から周防大島で見られる植
物を吉村宏氏の写真と周防大
島の方言に訳した和歌で紹介
します。

■ 開催期間

10月1日(日)まで(入場無料)

■ 場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 125

飲酒と血圧の関係

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

暑い夏、一日仕事を頑張った後に、冷たいビールやアルコールを飲むのが楽しみという方、多いのではないのでしょうか。

アルコールを摂取すると、約2割が胃、約8割が小腸で吸収され、血液に溶け込んだ後に、全身を巡ります。そしてほぼすべてのアルコールが肝臓で代謝されます。1日当たり日本酒1合程度（ビールでは500ml）の適度なアルコール摂取は、心身をリラックスさせ、血管を拡げる作用があるため、飲酒後は数時間、血圧が下がります。しかし、それ以上の過度な飲酒が習慣化すると、血圧が上がってしまいます。アルコールを飲む際、しょっぱいおつまみが欲しくなり、ついたくさん食べてしまいますが、こうした過剰な塩分を、尿として排出する腎臓に負担がかかるのも、血圧が上がる要因の一つとされています。

また、アルコール、特にビールには利尿作用があり、飲んだ量よりも多くの尿が排出されます。そのため、アルコールで水分補給をしているつもりが、実は水分不足になっていることがあります。多量飲酒で、こうした脱水状態になると、血液は濃くなり、血栓（血の塊）ができやすくなることで、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こす危険性が高まります。

飲酒は適量を守り、週1日以上以上の休肝日を設けることが大事です。また、アルコールを摂取する時は、こまめに水分を補給し、血圧上昇や脱水を予防しましょう。



参考：厚生労働省「節度ある適度な飲酒」

お子さんの行動に困ったときのヒント

元気ですか？

こっちは 保健師です

子育て世代包括支援センター
Ohana

☎ 0820 (73) 5504

保健師 石原 憲子

子育てをしていると、お子さんが「落ち着きがない」「友達とうまく遊べない」などの「困った行動」に出会う場面がありませんか。今回は幼児期の「困った行動」への関わり方のヒントについてご紹介します。

お子さんへの関わり方や周りの環境を整えよう

私たちは大人も含め、一人一人に得意なことと苦手なことがあります。「困った行動」は、実はお子さんにとって苦手なことかもしれません。ただ叱るのではなく、周りの大人がお手本を見せたり、先の見通しがつくような声かけをしたり、余計な音や刺激を減らすなど環境を整えたりすることで「困った行動」が減り、落ち着いて過ごせるようになることがあります。

うまくできた時はしっかり褒めよう

お子さんをよく観察してみると、「困った行動」の中に、実は「できている」「頑張っている」部分を発見することがあるかもしれません。まずは

できていること、頑張っていることを認めましょう。褒められたお子さんは「次も頑張るぞ」とやる気ができます。

お母さんやお父さん自身も頑張りすぎない

お子さんを怒ってばかりではありませんか。怒ってばかりの時は心に余裕がない時です。そんな時は、お母さんやお父さん自身がリフレッシュしましょう。余裕が出てくると、お子さんの違った姿が見えてくる可能性があります。

子育てには、不安や悩みがつきものです。お子さんへの関わり方について悩んでいる等がありましたら、随時、子育て世代包括支援センター Ohana で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



暮らしの相談 (8月21日～9月20日)

相談所

| 相談 | 日時 | 場所 | 備考・問い合わせ等 |
|---------|--------------------|----------------------------|---|
| 常設人権相談所 | 毎週月～金曜日 (休日を除く) | 8:30～17:15 | 山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) 〇差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する相談 ☎山口地方務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125 |
| 特設人権相談所 | 9月 1日(金) | 9:30～11:30 | 大島庁舎 〇差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する相談 ☎福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505 |
| 育児相談 | 8月24日(休) | 10:00～11:30 | しまとびあスカイセンター 〇身体計測、妊娠・出産や子育てに関する相談 |
| | 9月 8日(金) | | 日良居庁舎 ☎子育て世代包括支援センター Ohana |
| | 9月19日(火) | | 久賀福祉センター ☎ 73-5511 |
| こころの相談 | 9月 1日(金) | 10:00～12:00 | 久賀福祉センター 〇要予約 ☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504 |
| 認知症相談 | 9月 7日(休) | 9:00～12:00 | 日良居庁舎 〇相談日以外も可能 ☎地域包括支援センター ☎ 73-5506 |
| 出張年金相談 | 毎月第3火曜日 | 10:00～12:00 13:00～16:00 | 久賀総合センター 〇要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付) 〇持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。 ☎岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222 |

電話相談

| 相談 | 時間 | 電話番号 |
|----------|-----------------|--|
| 救急医療電話相談 | 子ども (15歳未満) の相談 | 19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755) |
| | おとな (15歳以上) の相談 | 毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119) |

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

災害による被害状況の調査や 点検を称した訪問にご注意

【相談】

「先日の大雨による被害を調査している」と事業者が訪問してきたので、調査を依頼したところ、「大雨で被害を受けたことにすれば、経年劣化による家屋の損傷も保険金を請求できる」と修繕工事を勧誘された。契約しても問題ないか。

【アドバイス】

経年劣化による損傷と知りながら、自然災害による損傷とウソの理由で保険金を請求すると刑事罰に問われる恐れがあるので、絶対にしないようにと助言した。

【ワンポイント講座】

自然災害の発生後は、住宅修理に関するトラブルの相談が多く寄せられます。「保険を使って自己負担なく修理できる」などと説明する勧誘や不安を煽るような勧誘、強引で急かすような勧誘を受けた場合は、特に注意が必要です。

万が一、事業者から訪問や電話勧誘を受けて、望まない契約をしてしまった場合もクーリング・オフできる場合があります。不安な場合や、トラブルになった場合は、お早めに柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第2期分】

町県民税

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 8月31日(木)

休日在宅当番医 9:00～17:00

| 日にち | 医療機関 | 連絡先 |
|-----------|-----------|-----------|
| 8月27日(日) | おげんきクリニック | ☎ 74-2490 |
| 9月3日(日) | 川口医院 | ☎ 78-0306 |
| 9月10日(日) | 正木内科医院 | ☎ 77-0021 |
| 9月17日(日) | 橘医院 | ☎ 77-1000 |
| 9月18日(月)祝 | 野村医院 | ☎ 76-0017 |
| 通年 | 大島病院 | ☎ 74-2580 |
| | 東和病院 | ☎ 78-0310 |

人のうごき (7月1日現在) ※増減は前月比

| | | |
|----|---------------|----------|
| 人口 | 14,061人 (-13) | 増：出生 3人 |
| 男 | 6,552人 (-3) | 転入 27人 |
| 女 | 7,509人 (-10) | 減：死亡 28人 |
| 世帯 | 8,258戸 (-6) | 転出 15人 |

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を強化しています。

どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

【子どもの人権110番】

☎ 0120-007-110

○強化週間中の受付時間 (8/23～29)

平日… 8:30～19:00

土日… 10:00～17:00

※通常は、平日の8:30～17:15

☎ 山口地方法務局 人権擁護課 ☎ 083-922-2295

このコーナーはPDF版では掲載していません。

ちよび塩レシピ♪

ひじきの生姜酢和え



今回はひじきの生姜酢和えを紹介いたします。香味野菜の生姜がアクセントとなり、お酢の酸味でちよび塩でもさっぱりとしておいしくいただけます。簡単なレシピなので、ご家庭でもぜひ作ってみてください。
健康増進課健康づくり班
☎ 73・5504

材料（2人分）

| | |
|--------------|---------------|
| ひじき（乾燥） ……6g | 酢 ……大さじ1 |
| 赤たまねぎ ……50g | A 砂糖 ……小さじ2 |
| きゅうり ……60g | おろし生姜… 小さじ1/2 |
| 塩 ……小さじ1/6 | 生姜 ……8g |

作り方

- 1 ひじきは水につけて戻し、熱湯でさっとゆで、粗熱がとれたら水気をしぼる。
- 2 赤たまねぎはうす切り、きゅうりは輪切りにする。塩を加えてしばらくおき、水気をしぼる。
- 3 生姜は皮をむき、すりおろす、残りは細切りにする。
- 4 ボウルに 1・2・A を入れて和える。
- 5 器に 4 を盛付け、上に 3 の生姜の細切りを飾る。



1人分の栄養素量…エネルギー 33kcal、たんぱく質 0.8g、脂質 0.2g、食物繊維 2.5g、食塩相当量 0.4g